

到津の森公園 第1回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月27日(火) 14:00~15:10
- 2 出席者 (検討会構成員) 岩武構成員、大下構成員、馬場構成員、
平田構成員、南構成員 (五十音順)
(事務局)都市戦略局都市再生推進部都市再生推進担当部長 政徳、
緑政課課長 高尾、公園経営係長 和田、主任 大淵
- 3 開催形式 オンライン開催
- 4 議題 到津の森公園指定管理者の条件付き公募方式採用の妥当性審査

5 会議内容

- 配布資料について事務局より説明。
- 検討会構成員について事務局より紹介
- 検討会の公表について事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 検討会の進め方等について、事務局より説明。

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について

- 条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明のうえ質疑応答
 - (座長) 当検討会は到津の森公園の指定管理者への申請について、北九州市どうぶつ公園協会に限り、申請を認めることが妥当かどうかを審査するもの。質問や意見があればお願いしたい。
 - (構成員) 今回の指定管理期間が3年間と短期である理由について
 - (事務局) 外郭団体が指定管理者となっていることが多いなか、本市の市政変革の取組みの中で「外郭団体のあり方」について、令和6年度~令和8年度で検討を行うため、条件付き公募の指定管理期間を原則3年とする方針になった。
 - (構成員) 現指定管理期間が5年間のところ、1年間延長となり6年間になった理由について
 - (事務局) 令和5年度に示された本市の市政変革の取組みの中で、「指定管理者制度」を見直すことになった。制度の検討をするため、令和5年度に指定管理期間が終了予定で次期指定管理者を公募する施設の管理期間を1年間延長したため、6年間となった。
 - (構成員) 市の職員と北九州市どうぶつ公園協会の人件費の違いについて
 - (事務局) 外郭団体の給与体系は、市の給与条例を参考に各団体が独自の給与規程を定めており、市の給与水準を若干低めの水準となっている。
 - (構成員) 他の公立動物園で職員の定期異動が課題である理由について

(事務局) 動物園には、獣医や飼育員など動物に関する専門職員以外にも、広報や企画を担当する事務職員が配置されているが、それらの事務職員は3年程度の人事ローテーションで異動となることから、動物園運営の専門的な知識を持つ職員の育成を課題に挙げている。

(構成員) 令和7年度からひびき動物ワールドを到津の森公園との一体管理しない理由について

(事務局) ひびき動物ワールドについては、集客対策の観点から現在の管理運営の在り方について課題があった。隣接するグリーンパークと一体管理することで、集客増が見込めると考えている。

また、ひびき動物ワールドのカンガルーは、特定動物ではないため、現在、グリーンパークで飼育しているポニー等と同水準の飼育で可能ということや指定管理者募集をふまえた事業からのヒアリングにおいてもカンガルー等の飼育は可能との回答を得ており、グリーンパークと一体管理可能な事業者を一般公募する予定である。

(構成員) 到津の森公園は根拠規定のない博物館類似施設であるが、博物館法に基づく博物館相当施設に指定、登録されることを期待している(意見)

(構成員) ひびき動物ワールドにはシマオイワラビーなどの希少動物も飼育されている。到津の森公園の動物と同様、飼育動物について十分な配慮をお願いしたい(意見)

(構成員) 県の委託による傷病鳥獣の今後の受入れの可否について

(事務局) 確認する。

(構成員) 指定管理の管理運営に対する評価シート(令和4年度)における総合評価Bは、「かなり良い評価」と理解してよいか。

(事務局) お見込みのとおりである。

○ 条件付き公募方式採用の妥当性についての意見交換

〈構成員意見〉

- これまでの維持管理の経験や技術をもつ人材、他の動物園とのつながりを評価し、他の事業者では運営できるとは考えられないため、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。
- 特殊な経験や知識を必要とする業務が多いことから、民間事業者に委ねることが適さない施設であるため、条件付き公募方式の採用は妥当
業務の特殊性と専門人材配置・育成の必要性 に関連して、指定期間も含めた職員の継続性、雇用の安定性などには特段の配慮が必要。
- 到津の森公園がもともと民間事業者の経営不振により、北九州市が引き継いだことや、全国的にみて民間事業者による動物園等の運営実績が少ないこと、また、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会の過年度の管理運営評価は高く、適切に施設の運営を行ってきた。そのため、当該団体のみを申請可能とする条件付き公募は妥当であると判断する。
- 指定管理者として実績や組織として北九州市どうぶつ公園協会様以外には 安心して運營業務をお任せできないと感じ、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。

- ・ 到津の森公園は、市内の親子を始め老若男女問わず、市民から愛されてきた施設と認識している。これから北九州市で育つ子供たちのためにも、今後も長く存続していく必要があり、施設の維持管理、動物飼育に関するノウハウなど安定した経営が必要、「指定管理者の管理運営に対する評価」でも高評価であり、他にこのような運営ができる事業者はないと考えるため、条件付き公募方式の採用は妥当と考える。
- ・ 動物園という当該施設の特性、歴史的経緯、さらに現状において市民と広く協働し市民から親しまれ管理運営も概ね順調に行われている特長を勘案すると、高い専門性を有する北九州市どうぶつ公園協会による管理運営を継続することが最も効率的、かつ市民サービス維持向上に繋がると考えられるため、条件付き公募とすることは妥当と考える。

また、これまで一体的に指定管理者選定が行われてきたひびき動物ワールドを分離し、到津の森公園単独で指定管理者を選定することとした点については、両施設の管理運営が一層効果的・効率的に行われ市民サービスの向上に繋がることが期待でき、市政変革の推進に資するものであると考える。

- 構成員は質疑応答および意見交換を踏まえ、各自で条件付き公募方式採用の妥当性の有無を指定管理者候補検討シートに記入し、発表した。結果として全員が「妥当性有」と評価した。
- まとめ
検討会として、条件付き公募方式採用の妥当性について、「妥当性有」と結論のうえ、検討会を終了した。

到津の森公園 第2回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月18日(金) 13:00~14:15
- 2 出席者 (検討会構成員) 岩武構成員、大下構成員、馬場構成員、平田構成員、南構成員 (五十音順)
(事務局) 緑政課課長 高尾、公園経営係長 和田、主任 大淵
- 3 開催形式 オンライン開催
- 4 議題 公益財団法人どうぶつ公園協会(以下、「協会」という。)の指定管理者としての適正性及び管理運営計画の適格性の審査
- 5 会議内容
 - 検討会の公表について事務局より説明。
 - 配布資料について事務局より説明。
 - 検討会の進め方等について、事務局より説明。
 - 協会からの提案概要についてのプレゼンテーションを受け、質疑応答

(構成員) 昨今の光熱費や物価高騰等への対応に係る事業費の見積もりについて
(協会) 市から示された人件費や物件費の上昇率を踏まえ事業費を算定した。
(構成員) 令和8年度と9年度の収支計画書の「協会からの補填」について
(協会) 人件費や物件費の上昇を見込んだ場合の収入として不足する額を協会の事業として行っている駐車場の管理運営収入から補填として、計上している。

(構成員) 協会本体の財政基盤の確認の観点からの質問だが、協会本体の事業において管理する駐車場の減少による収入減の影響はないか。
(協会) 今後も20箇所程度の駐車場を管理できる見込である。
(構成員) 協会本体の多少の減収があっても、安定的に指定管理業務を遂行できると理解してよいか。
(協会) お考えのとおり、安定的に指定管理業務を遂行できる。
(構成員) マダガスカルゾーンの整備に係る経緯と今後の計画について
(協会) 市とマダガスカルとの協定に係る事業が終了したため、現状のキツネザルの展示を継続していく。

(構成員) 多言語音声ガイドについて
(協会) 多言語音声ガイドは、個人のスマートフォンを接続し、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語で解説を聞ける仕組みである。
(構成員) アンケートの実施方法及び利用者の満足度について

(協会) アンケートについては、南北両ゲートで 2000 件程度実施しており、「来園者の住所地」「来園の交通手段」「来園の回数」などを項目としている。利用者の満足度については、毎年 99%前後である。

(構成員) 雨天における園の運営について

(協会) 雨天時でも食事をとれる場所や雨をしのげる展示施設もあるので、PR できればよいが、そもそも雨天時は外出を控えると認識している。

(構成員) 3 か月パスポート (1000 円) の設定理由について

(協会) 年間パスポート (3000 円) の特典を上回らない程度で、3 か月 1000 円とした。

(構成員) 人員配置において、正規職員と嘱託職員の割合について

(協会) ほぼ同じ割合である。どちらも 20 名程度在籍している。

(構成員) 中学生向けの環境学習プログラムについて

(協会) 現在は、小学生向けのプログラムが多くを占めているが、今後、中高生向けプログラムとして、職場体験 (インターシップ) の受入れなどを行っており、同時に学習プログラムの位置づけとしている。

(構成員) 収支計画における令和 9 年度の使用料収入の増加要因について

(協会) 目標入場者数を令和 7 年度・8 年度は 38 万人、9 年度は 39 万人としている。イベント等の実施などにより、入場者増をめざしたい。

(構成員) 令和 7 年度からは、ひびき動物ワールドへの収益還元が不要となる分、指定管理料が下がると考えるがいかがか。

(協会) 消耗品や委託料、人件費の上昇を見込むと、ひびき動物ワールドの収益還元分の収入増のみでは収支がとれない。

(構成員) 危機管理体制のうち、動物逃亡時の対応や地震発生時の対応について

(協会) 動物逃亡時の捕獲訓練は、年 1 回行っており、地震発生時の対応についても、マニュアルを整備している。

(構成員) 3 年間の指定管理期間の提案において、「未来を見据えた運営」の考え方について

(協会) 到津の森公園将来ビジョンは、30 年先の未来を見据えたものとなっている。協会としても、30 年先まで管理運営を行っていくという前提で提案している。

○ 質疑応答を受けて提案概要についての意見交換

(構成員質問) 協会からの提案は、市としての要求水準を満たしているかと判断しているか。

(事務局) 要求水準を満たしているかと判断している。

(構成員意見)

- ・ 目的やターゲットに適した媒体を使用した効果的な広報について提案されているが、手法についてはよく検討してほしい。
- ・ 障害のあるお子さんとその家族を招待するドリーム・ナイト・アット・ザ・ズーなどの事業は、大変良い取り組みだと思う、ユニバーサルデザイン化の推進も期待したい。
- ・ 希少種の保存や飼育動物の調査研究など、大学等との連携・共同を含めた

調査研究事業についても引き続き努力してほしい。ただし、職員の負担が過多とならないようバランスをとり継続してほしい。

- ・ 物販における商品の選定には、特徴のあるものや季節に応じたものなど、よく検討してほしい。

(構成員質問) ひびき動物ワールドへの収益還元が不要となるにもかかわらず指定管理料が増額となっているが、市として指定管理料は妥当である判断しているのか。

(事務局) 人件費や物価上昇等を見込んでおり、指定管理料は妥当であると考えている。

(構成員意見) 身分が不安定な嘱託職員ではなく正規職員を増やしてほしい。

(構成員質問) 未来を見据えた運営を目指すには、指定管理期間の長期化や地方独立行政法人による運営など長期的に安定した経営形態の検討が必要ではないか。

(事務局) 今回の指定管理期間については、本市の市政変革の取組みの中で「外郭団体のあり方」について、令和6年度～令和8年度で検討を行うため、条件付き公募の指定管理期間を原則3年とする方針になったため、3年間としている。今後の管理運営形態については、今後の外郭団体のあり方の検討や指定管理者制度をふまえて、決めていくこととなる。

- 構成員は質疑応答および意見交換を踏まえ、各自で指定管理者としての適正性及び管理運営計画の適格性についての適否を指定管理者候補検討シートに記入し、発表した。結果として全員がすべての項目について「適」と評価した。

- まとめ

検討会として、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会が到津の森公園の指定管理者として「適正」であり、また、管理運営計画についても「適格」とであると結論のうえ、検討会を終了した。